

2025年8月6日

東京都知事 小池百合子殿

要 請 書

どんぐり公園周辺を考える会

私たちは、2023年8月に告示された「善福寺川上流地下調節池計画」に対し、「次世代に誇れる計画づくり」を求め続けてきました。しかし、東京都の事業予定内容は「住民の住む権利」を侵害し、次世代へ引き渡すべきではない「地域の負の遺産」となる懸念があります。

私たち原寺分橋周辺住民は善福寺川の自然環境を日々の生活の中で享受してきました。特に近隣の中学校・小学校に通う生徒たちには、その環境とそこに生息する生き物を学習する場所でもありました。しかし、巨大管理棟と取水口建設により「住む権利」ばかりでなく周辺住民と未来の住民の「この地域独自の自然環境を享受する権利」をもこの事業は奪い取ろうとしています。

そして、事業の進め方は関連法規に基づいた適切性が欠如しているばかりでなく、住民に情報を開示せず科学的知見に基づく説明が不十分です。事業にかかわる情報を開示し、以下4項目の要請にご回答ください。誠実に要請に向き合い、住民が納得できる説明を求めます。

要請 1. 意見交換の場の改善と説明会の見直し

今後行政が開催する説明会等ではこれまでのような事業実施側からの一方的な説明ではなく、住民と行政が意見交換できる場として機能する場への改善を要請します。東京都のこれまでの説明会は【行政説明⇒住民意見】の事業者の理屈だけの説明で終始してます。この為、いままでの説明会は様々なレベルの意見が飛びかい対話が成立しない混乱した状態となっています。また、オープンハウス形式の説明会でも事業者の偏った住民の声とデータ収集に終始しています。住民の聞きたいことを行政が回答する【住民の質問⇒都の回答】構成による住民と行政が意見交換できる場への改善を要請します。

要請2. 地域におけるトンネル設計仕様の情報開示、及びその説明手続きの実施

2023年の計画告示以来今日に至るまで、区分地上権者と周辺住民にトンネル設計仕様が説明される場が設定されていません。原寺分橋周辺の地下に埋設されるトンネルの設置設計仕様がいまだに詳細が示されず、その影響範囲も明確に示されていません。関連法規により規定されている適切な手続きが欠如しています。区分地上権者の家屋の地下にトンネルがどのような仕様で設置されるのかを個別でなく地権者及び関連周辺住民全員が情報共有できる手続きを早急に実施することを要請します。

要請3.原寺分橋周辺での内水氾濫に関する調査・事業の情報開示と計画の再検討

私たちの地域では、毎年大雨時に道路の内水氾濫が発生し住民被害がでています。2024年7月には、マンホールからの内水氾濫により住民被害が出ました。この問題は、武蔵野市からの大雨時の下水流入が原因であることが明らかですが、私たちの再三の訴えに対して東京都・武蔵野市・杉並区はいまだ解決策を示していません。昨年からの、杉並区の下水道浸水に対する対応と武蔵野市の下水道の水位計・監視カメラの設置の状況その調査内容について情報公開をしてください。又、昨年より東京都下水道局が工事している下水管新設事業の詳細と善福寺川上流地下調節池との関連性を明確に示すことを要請します。そして、私たちは武蔵野市内における雨水管の新設及び公共用地を使用した調整池を建設することで大雨時の下水流入を大幅に調整できると考えています。東京都が主導してこの課題の解決策を再検討することを要請します。

要請4.都市型水害の調査と情報開示、そして都民協力によるグリーンインフラの大胆な事業への組み込み

近年の東京都内における水害は、各メディアが報道しているように、河川による浸水ではなく下水道と道路を中心とした内水氾濫により起因しています。杉並区での本年7/10の集中豪雨で120mm/時間の降水量がありました。この時間帯において杉並区内での河川の氾濫はありませんでしたが、阿佐ヶ谷駅前周辺では内水氾濫が発生しました。これらの都市型水害は現行の東京都の河川行政の施策だけでは解決できないことを明確に示しています。又、善福寺川上流地下調節池が今後さらに関連建設費(1500億円以上の事業費)が膨らむとともに工事年月(17年以上の工事期間)もさらに長期化する恐れがあり、公共事業としてすでに破綻していると考えます。私たちは都市型水害に対して行政と都民の協働によりグリーンインフラの施策を現行の事業に大胆に組み入れる必要があると考えています。様々な近年の状況について東京都及び杉並区当局はいかなる調査を実施し、いかなる見解持っているのでしょうか。その情報開示と共に、行政と都民の協働によるグリーンインフラ施策の大胆な事業組み込みを要請します。

以上の質問について、誠実かつ詳細な回答を求めます。住民の権利と地域環境の保全のために、十分な説明と情報開示をお願いいたします。

尚、以上の質問状への回答は2025年8月22日までをお願いいたします。

この質問状についての問い合わせ及び回答は「どんぐり公園周辺を考える会 代表世話人山口泰」まで書面をお願いいたします。送付先は下記のとおりです。

●郵送 〒167-0042 杉並区西荻北4-40-6 ●メール yamaoto@jcom.home.ne.jp